

第二回定例道議会報告

2024年7月9日
北海道議会 民主・道民連合議員会
政 審 会 長 中 川 浩 利

第2回定例道議会は、6月18日(火)に開会し、2024年度一般会計補正予算案、「航空機燃料の安定的な供給体制の構築を求める意見書」などを可決し、7月5日(金)に閉会した。代表格質問には、畠山みのり議員(札幌市南区)が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、医療・福祉課題、経済と雇用対策、空き家対策、エネルギー政策、観光振興を目的とした新税、交通・物流政策、環境政策、第1次産業の振興、パートナーシップ制度、北方領土返還要求運動等、教育課題、SNS起因の犯罪被害者への対策、警察署の統合・再編について知事、教育長及び警察本部長の所見などを質した。

1 主な審議経過について

開会日の18日には、総額14億4600万円の2024年度一般会計補正予算案が提出された。補正予算案には、道立施設の指定管理業務に係る管理費用に関する債務負担行為に16億6300万円、治山災害復旧事業費として2億5700万円が計上された。本定例会に提案された一般会計補正予算案を加え、2024年度一般会計の総額は、3兆229億円となった。

代表格質問では、まず知事の政治姿勢として、新たな総合計画、人口減少対策等、GX金融・資産運用特区等、国会議員への対応、政治資金の透明化について質した。とりわけ人口減少対策では、実効ある対策を求めたが、「国の『こども未来戦略』を踏まえ、より実効性のある次期戦略の策定に取り組むとともに、市町村等と連携し、各般の施策を展開する」と答弁し、具体的な対策には言及しなかった。どの分野にも影響が及ぶ極めて重大な課題であるにも関わらず、主体的、積極的に取り組む姿勢は感じられなかった。

また、GX金融・資産運用特区については、指定による道民へのメリットを分かりやすく説明し、理解促進を図るべきと質したが、「チーム札幌・北海道と連携し、様々な機会を通じて、周知に取り組む」の繰り返しに終始した。更に、国会議員への対応では、組織の長として知事自身の反省、あるいは責任について質したが、明確な答弁はなく、「職員が声を上げやすい、職場環境づくりに取り組む」と述べるに止まった。

行財政運営では、道有財産の活用等、国の指示権拡大について質した。このうち国の指示権拡大について知事は、「安易に行使されない旨が担保されるよう、今後も全国知事会を通じて求めていく」と答弁したことから、地方自治の確立に向け、今後も強力に国に求めていくよう指摘した。

防災・減災では、防災会議等における女性の参画の重要性及び女性委員の比率向上の取組について質した。知事は「女性委員の一層の登用に向け、防災会議構成機関及び市町村に働きかけるとともに、女性の視点を踏まえた防災・減災を推進する」と答弁した。

医療・福祉課題では、地域医療、がん患者支援の2点に絞って、知事の所見等を質した。地域医療では、広域な本道の医療供給体制の確保に関して、「道民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、将来にわたって持続可能な医療供給体制の構築に取り組む」と答弁したが、具体的な施策には触れなかった。

経済と雇用対策については、物価高騰対策、ラピダスの進出に伴う課題について、知事の所見等を質した。物価高騰対策では、道独自のさらなる物価高騰対策を機動的に実施する必要性について質したが、「引き続き、国の政策動向を注視し、現下の経済情勢を把握し、直面する課題にきめ細かく、機動的に対応する」と答弁したものの、具体的な言及がなかったことから、国へ必要な対策を要望するのはもとより、道独自の追加の物価高騰対策を機動的に対応するよう強く指摘した。

空き家率が過去最多を更新する中で、空き家対策に関する市町村への支援を質した。知事は、「市町村に対する人材育成と技術的支援に取り組み、空き家の有効活用や管理の適正化を図る」と述べた。

また、エネルギー政策については、高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題、エネルギーの貧困について知事の所見等を質した。最終処分場選定問題で知事は、「本件には国民的議論が必要なことから、報告書やその説明会を通じて北海道の状況や地域の意見を広く全国の皆様を知っていただけるよう、適切に対応していく」と全く不十分な答弁だったことから、あらゆる機会を通じて概要調査への移行は反対との立場を国民全体に伝え、理解を得るための働きかけを強く行うよう求めたが、同じ答弁を繰り返すに止まった。

観光振興を目的とした新税については、道が取りまとめた説明会参加者アンケート結果では、導入に対する理解が得られたとは言えないことから、新税導入を表明することは拙速ではないかと質したところ、知事は「導入に向けた議論を一段前に進めるため、今定例会で道の考え方や、今後の進め方を議論していく」と答弁した。このため、改めて『道民の納得』を定量的に十分に得たという確信を持ってから導入を表明するという順序が重要である」と質したが、「今定例会でご議論いただくとともに、引き続き道民の皆様に丁寧にご説明しながら、検討を進め、段階的に内容を詰めていきたい」と同じ答弁を繰り返したことから、再び「導入の公表は一定の議論が尽くされてから判断すべき」と指摘したが、最後まで明確な答弁はなかった。

交通・物流政策については、JR北海道の路線維持問題、北海道新幹線札幌延伸の延期、ライドシェア参入に伴う課題、バス事業者の支援について知事の所見等を質した。JR北海道の路線維持問題については、「本道鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでいく」との答弁があったが、4月に行われた道とJR、沿線自治体との意見交換会では、「JRと沿線地域の協議が円滑に進められるよう、道としての役割を果たしていきたい」と述べていたにもかかわらず、一向に消極的であることから、「道内の鉄道を残すべき知事としてのリーダーシップ、まとめ役としての姿勢が見えてこない。知事が先頭になって利用促進を、知事としての姿勢を明確にすべき」と指摘した。また、北海道新幹線札幌延伸の延期については、「地域や道内経済への様々な影響を把握し、その影響を最小限に止めるよう、道として対応する組織体制を早急に構築し、取り組むべき」と指摘した。

環境政策では、ヒグマ対策、知床岬の携帯基地局整備について質した。第1次産業の振興について、農業政策では道産農特産物のPR活動と生産基盤の強化、さらに「食料供給困難事態対策法」、林業政策では道産木材の需要拡大、水産政策では道産水産物の消費拡大をそれぞれ質した。特に農業政策において、「本道の意欲のある青年農業者や多様な担い手に必要な政策は、所得の安定と安心して生産に取り組める経営環境の整備である」と指摘した上で、「農業者が希望を持ち、本道農業・農村の近未来につながる生産基盤の確保をどのように進めるのか」質したが、知事からは若い世代を含めた農業者の所得の安定など北海道農業の明るい未来に希望が持てるような答弁は最後まで得られなかった。

パートナーシップ制度については、道内でも制度を導入した市町村が27に上り、全国では都府県の導入も進んでいることから、「道においても導入に関して、英断が必要な時が来ている」と知事に迫ったが、「市町村の取組が進むよう支援してまいりたい」とこれまでの域を出ない答弁を繰り返すに止まったことから、知事の力強いリーダーシップの下、ひるむことなく取組を進めるよう求めた。

北方領土返還要求運動等については、「えとぴりか」の活用、「返還要求運動」について質した。知事からは、「日ロ関係は依然として厳しい状況が続いているが、SNSを活用した効果的な啓発活動を展開するなど、関係団体と一層連携し、返還要求運動に粘り強く取り組んでいく」との答弁があった。

教育課題について、新たに就任した教育長に対して、教育長の決意、北海道総合教育大綱の見直しについて質した。教育長の決意として、「教育に対する思い（教育の目的や今の教育に必要なものは何か）」を質したが、「全ての子どもたちが、自分らしさを大切にしながら自己肯定感を持って、分かる喜び、学ぶ楽しさを実感できる環境を実現する事ができるよう全力で取り組んでいく」と課題への認識としては不十分な答弁しか返ってこなかったことから、実態と整合した施策を進めるようとする教育長の姿勢が必要と指摘した。また、「いじめ・不登校対策」について、解決に向け新たにどのように取り組むのか質したところ、教育長は、「相談体制の整備や学びの場の確保をこれまでに以上に強化する」との認識を示した。

最後に、急増するSNS起因の犯罪被害への対策について、知事、教育長及び警察本部長に所見を質した。また、5月末に報じられた警察署の統合・再編について、警察本部長に所見を確認した。警察本部長は、再編整備の考え方について説明を始めたところであり、今後も、地域の方々が不安を抱かないよう、その有効性などについて説明を続けていく」と答弁した。

2 採択された決議・意見書

(◎は政審・会派発議、○は委員会発議)

- ◎巨大災害に備える危機管理対応の体制強化を求める意見書
- ◎航空機燃料の安定的な供給体制の構築を求める意見書
- ◎地方財政の充実・強化に関する意見書
- ◎ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
- 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書

- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書
- 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備促進を求める意見書
- 地域における「こども誰でも通園制度」に関する意見書

3 代表格質問の要旨

（○は質問者発言、●は答弁者発言）

畠山 みのり 議員（札幌市南区）

1. 知事の政治姿勢について

- (1) 新たな総合計画について
 - ① 目指す姿とその実現について
 - 計画の実効性を高める周知や目指す姿の実現に道民全体の取組をどう進めるのか。
 - 効果的な情報発信に努める。若い世代を含め対話を重ね、多様な主体と連携し取組む。
 - ② 地域コミュニティの維持について
 - 地域コミュニティの維持に関する知事の所見を伺う。
 - 人材確保・維持に努め、防災や高齢者見守り、地域活動といった機能の維持に取組む。
 - (2) 人口減少対策等について
 - ① 実効ある対策について
 - 知事の考える実効ある少子化対策とは何か。
 - 多子世帯の保育料無償化などの他、非正規の処遇改善や賃上げ環境の整備に取組む。
 - ② 「地方創生」10年の検証について
 - 道内の地方創生がどうだったか、地域の目線で検証すべき。
 - 総合戦略の取組の検証を行った。この結果や国の動向等を踏まえ次期戦略を検討する。
 - (3) GX 金融・資産運用特区について
 - 今後の具体的取組を明確なビジョンのもとに早急に道民に示し、共有すべき。
 - 周知に取組み、効果を波及させ、経済と環境が好循環する持続可能な社会を構築する。
 - (4) 国会議員への対応について
 - 長谷川議員の対応は国会議員として相応しくない。道の対応に反省点はなかったか。
 - 相談窓口を設け対応しており、引き続き、職員が声を上げやすい環境づくりに取組む。
 - (5) 政治資金の透明化について
 - 知事は政治資金の一層の透明化を進めていく考えがあるか。
 - 私も含め全ての政治家は政治資金の透明性を確保し、適切に対応しなければならない。

2. 行財政運営について

- (1) 道有財産の活用等について
 - ① 赤れんが庁舎のリニューアルについて
 - 指定管理者制度の導入等による効果や適切な管理に係る考え方はどうか。
 - 民間ノウハウ活用で持続的運営やサービス向上を図るため利用料金や制度を導入した。
 - ② 指定管理者制度について
 - 安定的運営や指定管理者の継続的な確保にむけて、どう対応していくのか。
 - 情勢変化を踏まえ人件費や光熱水費等経費を毎年度見直すこととし、仕組みを検討する。
 - (2) 国の指示権拡大について
 - 国と地方の在り方をないがしろにし、地域の実情を軽視する自治法一部改正への所見は。
 - 安易に行使しない旨が担保されるよう、知事会を通じて国に求める。

3. 防災・減災について

- 地域防災会議への女性参画の重要性に関する所見は。委員比率の向上にどう取組むか。
- 女性参画拡大は重要であり、女性の視点を踏まえた防災・減災を推進する。

4. 医療・福祉課題について

- (1) 地域医療について
- 地域医療の現状に関する認識と広域な本道の医療提供体制をどう確保するのか。
- 地域実情に応じた体制確保が重要であり、将来にわたり持続可能な体制の構築に取組む。
- (2) がん患者支援について
- 道としてアピアランスケアに関する補助事業導入が必要だと考えるがどうか。
- 知事会など様々な機会を通じ国に医療用ウィッグ等購入の助成制度を要望している。

5. 経済と雇用対策について

- (1) 物価高騰対策について
- 生活支援や中小・小規模企業への支援策がない。対策を機動的に行えるよう備えるべき。
- 国の政策動向を注視し、経済情勢を把握するとともに、直面する課題に対応していく。
- (2) ラピダスの進出に伴う課題について
 - ① 水の確保について
 - 地域における水需要と水源の確保、安定的な供給をどのように考えているのか。
 - 苫小牧市や苫東と連携して企業立地や水需要を把握しつつ工業用水の安定供給に努める。
 - ② 排水の与える影響について
 - 鮭の遡上など、排水による千歳川の環境悪化に対し、環境調査や水質管理を徹底すべき。

- 千歳川の排水調査など千歳市と協議する他、ラピダスと連携し懸念払拭の説明に努める。
- 6. 空き家対策について
 - 空き家対策に関する制度活用について、市町村の現状をどう認識し、支援するのか。
 - 研修会を開催した他、手引きを改定するなど市町村の人材育成や技術的支援に取り組む。
- 7. エネルギー政策について
 - (1) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について
 - 知事の考えを文献調査の報告書へ盛り込むよう NUMO に粘り強く求めるべき。
 - 報告書や説明会を通じ道の状況や地域意見を全国に知ってもらうよう適切に対応する。
 - (2) エネルギーの貧困について
 - エネルギー貧困層も踏まえ、包摂的な脱炭素化政策推進にどう取り組むか。
 - エネルギーの貧困にも配慮し、道民生活の向上にも繋がるゼロカーボン北海道に取り組む。
- 8. 観光振興を目的とした新税について
 - 道民理解が得られていないなかで、新税導入を表明することは拙速だ。
 - 今定例会において道の考え方や今後の進め方などについて、議論を尽くす。
- 9. 交通・物流対策について
 - (1) JR 北海道の路線維持問題について
 - 道のリーダーシップについて厳しい指摘もあるなか、路線維持に向けた決意はいかに。
 - JR や地域の関係者と一体となって、本道鉄道網の維持・活性化に取り組む。
 - (2) 北海道新幹線札幌延伸延期について
 - 鉄道・運輸機構に開業時期など早急な説明を求めるべき。また今後の道の対応はいかに。
 - 関係団体等で会議体を速やかに設置し情報発信に努める。一日も早い開業に向け取り組む。
 - (3) ライドシェア参入に伴う課題について
 - ライドシェアの懸念などの分析はいかに。また、地域交通の確保に関する所見を伺う。
 - タクシー事業継続が不安との声があり環境整備を進める。地域実情に応じた検討を行う。
 - (4) バス事業者の支援について
 - 乗合・貸切の区別なく、バス事業者への支援基準を見直すなど抜本的対策を検討すべき。
 - 乗合・貸切事業者双方において、国へ運転手の雇用環境整備支援などを働きかける。
- 10. 環境政策について
 - (1) ヒグマ対策について
 - より効果的な管理計画とするための取組と各自治体任せにしない道の対応を伺う。
 - 軋轢の低減と個体群の保全に取り組む。国へ予算確保や出動単価設定などを要望する。
 - (2) 知床岬の携帯基地局整備について
 - 整備計画に関する協議はいつどのように行うのか。計画の見直しに早急な対応が必要だ。
 - 斜里町、羅臼町と連携し、引き続き、意見交換の場の設置を国に求めていく。
- 11. 第1次産業の振興について
 - (1) 農業政策について
 - 本道農業の政策基盤強化等をどう図るのか。また食料供給困難事態法案の所見を伺う。
 - 担い手確保を始め基盤整備やスマート農業に取り組む。届出指示は具体的運用を見極める。
 - (2) 林業政策について
 - 広葉樹資源活用はどう取り組むか。また道産材の需要拡大・利用促進をどう図るのか。
 - 資源把握や人材育成など資源回復と供給力向上を図る。木造施設整備など需要創出する。
 - (3) 水産政策について
 - 魚種変化や消費者ニーズ、輸出促進など様々な課題に柔軟かつ的確な取組が必要だ。
 - 魚種変化に対応した需要拡大を進めている。カントリーリスクも踏まえ販路拡大を図る。
- 12. パートナーシップ制度について
 - 道のパートナーシップ制度導入に、知事の英断が必要な時に来ている。
 - 性の多様性に関する理解を深めてもらうことが最優先課題。可能なものから取り組む。
- 13. 北方領土返還要求運動等について
 - (1) 「えとぴりか」の活用について
 - 道として（北方四島交流等事業使用船舶）「えとぴりか」をどう活用するのか。
 - 国などと連携し、一般公開する機会を増やすなど領土問題の関心を高める取組を進める。
 - (2) 返還要求運動について
 - 来年戦後80年の節目を迎えるが、元島民の切実な思いをどう具象化していく考えか。
 - SNS等を活用した効果的な啓発運動を展開するなど、関係団体と連携し運動に取り組む。
- 14. 教育課題について
 - (1) 教育長の決意について
 - ① 教育観について
 - 教育長が就任会見で語った「荒波を乗り越えていく」力とは何か、どう取り組むのか。
 - 子どもが変化の激しい時代でも困難を乗り越え、協働し成長できるよう力を尽くす。
 - ② いじめ・不登校対策について
 - 「いじめや不登校」対策として現状が不足し、解決に向けどう取り組むのか。
 - 安心して学校生活を送ることや多様な学びに繋がるよう、相談環境含め対策を強化する。
 - (2) 北海道総合教育大綱の見直しについて

- 現大綱で足りない点や新たにどういう観点での見直しが必要なのか。
- 社会情勢の変化や国の施策を踏まえ改定することとした。広く意見聴取し検討を進める。
- 15. SNS 起因の犯罪被害への対策について
 - 知事部局、教育庁、道警がどう実効性を伴う取組を進めるのか。
 - 〈知事〉「推進会議」を中心に SNS を活用した犯罪の撲滅に向けて取組を進める。
 - 〈教育長〉道教委のポータルサイトを活用した相談体制の充実に努める。
 - 〈警察本部長〉直接子どもや保護者に訴えかけるとともに、SNS を活用し注意喚起する。
- 16. 警察署の統合・再編について
 - 警察署の統合・再編は、今後、どのように地域に寄り添いながら進めるのか。
 - 再編整備の考え方の説明を始めたが、地域が不安を抱かないよう有効性などを説明する。

<再質問>

1. 知事の政治姿勢について
 - (1) 人口減少対策等について
 - ① 実効ある対策について
 - 30代有配偶者率が低い事実も少し深く考える必要がある。対策への所見を再度伺う。
 - こども・子育て加速化プランの施策を着実に実施し、市町村等と連携で対策を進める。
 - ② 「地方創生」10年間の検証について
 - 適切な検証のもと、次期戦略の策定や施策を推進すべき。
 - 現行戦略の検証結果等を踏まえ、実効性ある施策が展開できるよう次期戦略を検討する。
 - (2) GX 金融・資産運用特区について
 - 国税減免が認められなかった認識や不安解消や取組パッケージ充実への対応はどうか。
 - 特区周知に積極的に取組む。今後も国に国税の優遇措置を含め必要な事項を要望する。
 - (3) 国会議員への対応について
 - 威圧的言動や出張を強いられることが繰返されたことに、知事の反省点はないか。
 - 長谷川議員に直接申入れた他、威圧的言動があった場合、速やかな報告を指示した。
 2. 行財政運営について
 - (1) 指定管理者制度について【指摘】
 - 運用では実効性のあるものとなるよう、継続的に状況を確認し議論することを指摘する。
 - (2) 国の指示権拡大について【指摘】
 - 地方自治の確立に向け、今後も強力に国に求めていくよう指摘する。
 3. 物価高騰対策について
 - 国や道の支援策が行き届いていない方々への対策を検討すべき。
 - 引き続き国の政策動向を注視し、直面する課題に、きめ細かく、かつ機動的に対応する。
 4. エネルギー政策について
 - (1) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について
 - 国民的議論が必要なら、一部だけでなく全国の皆様に知っていただける手立てが必要だ。
 - 国の審議状況を注視し、報告書や説明会を通じて適切に対応していく。
 - (2) エネルギーの貧困について【指摘】
 - 住宅政策と連動し賃貸物件に住む世帯等にも再エネの恩恵が届くよう検討を促すべき。
 5. 観光振興を目的とした新税について
 - 道民の納得を定量的にも十分得たという確信を持ってから導入表明することが重要だ。
 - 制度の詳細は、引き続き市町村や事業者、道民の皆様に丁寧に説明しながら、検討する。
 6. 交通・物流政策について【指摘】
 - 知事が先頭に立つ姿勢を明確にしないと鉄道は残せない。新幹線と併せ全力の取組を。
 7. 農業政策について
 - 農業者が希望を持ち、本道農業・農村の近未来に繋がる生産基盤確保をどう進めるのか。
 - スマート農業技術の加速化などに取組む。生産計画の届出指示は具体的運用を見極める。
 8. パートナシップ制度について【指摘】
 - 可能なものからとの回答だが、リーダーシップを発揮し、ひるまず進めるよう求める。
 9. 教育課題について
 - (1) 教育観について
 - 教育の目的をどう捉え、子どもたちに何が必要で、何を行おうとしているのか。
 - 教育は人生を豊かにするもの。課題に向かい、学ぶ楽しさを実感できる環境を実現する。
 - (2) いじめ・不登校対策について
 - いじめ・不登校対策に資する環境整備に何が必要と考えるのか。
 - 相談体制や学びの場確保等の対策を強化する必要がある、しっかり取組む。
 - (3) 北海道総合教育大綱の見直しについて
 - 大綱の見直しを契機として、現在の課題をどのように認識し、どう取組を進めるのか。
 - 貧困やいじめ・不登校等に対応が必要と認識。広く意見を聴取し協議、検討を進める。

<再々質問>

1. 知事の政治姿勢について

- (1) 人口減少対策等について
 - 人口減少社会への適応や若年層の所得向上も含め戦略の検討、施策を講じる必要がある。
 - より実効性ある戦略策定に取組むとともに、市町村等と連携し各般の施策を展開する。
- (2) GX 金融・資産運用特区について
 - どのように、より多くの道民の理解や関心を喚起するのか。
 - チーム札幌・北海道と連携しセミナー開催など様々な機会を通じ特区の周知に取組む。
- (3) 国会議員への対応について【指摘】
 - 様々な事案が出るなか、引き続きの議論と、今後の知事の適切な対応を求める。
 - 2. 物価高騰対策について【指摘】
 - 国へ必要な要望を行うことはもとより、独自追加対策の速やかな検討など対応を求める。
 - 3. 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題について
 - 概要調査に反対との立場を国民全体に伝え、理解を得るための強い働きかけが必要だ。
 - 北海道の状況や地域の様々な意見を全国に知っていただけるよう適切に対応していく。
 - 4. 観光振興を目的とした新税について
 - 導入表明は道民理解や道議会、各自治体・事業者等と議論を尽くしてなされるべき。
 - 市町村や事業者、道民に丁寧の説明しながら検討を進め、段階的に内容を詰めていく。
 - 5. 農業政策について
 - 本道農業や農業者の暮らしを守るという確固たる決意を知事が積極的に示すべき。
 - 生産力強化に努め、本道農業・農村の生産基盤の確保に向けて取組を進めていく。
 - 6. 教育長の教育観について
 - 取組で不十分であったことを直視し、実態と整合した施策を進める姿勢が必要だ。
 - 児童生徒の声を聞くことはもとより関係者と協力し、様々な課題の解決に力を尽くす。

4 一般質問者の質問項目

小林 千代美 議員 (千歳市)

1. 最先端半導体関連産業について
2. 人材育成及び職業訓練について
3. 観光振興を目的とした新税について
4. 航空機燃料不足について
5. 困難な問題を抱える女性への支援について
6. マイナ保険証について

田中 勝一 議員 (札幌市中央区)

1. 物価高騰対策について
2. 働く方々の賃金改善について
3. 再任用職員への諸手当支給について
4. 次世代半導体産業について
5. 観光危機管理計画の策定について
6. 道内産昆布の減少について
7. パートナーシップ制度の導入について
8. 知事公館・近代美術館エリアの活用について
9. 自転車の危険運転防止について

川澄 宗之介 議員 (小樽市)

1. 地域交通政策等について
2. 新しい総合計画等について
3. アスリート性被害防止について
4. パラスポーツ振興について
5. 子どもに関する新条例・計画策定について
6. 石狩湾新港との連携等について
7. インバウンド対策について
8. 新たなサイクルツーリズム醸成について
9. 宿泊税について
10. 道営住宅の空き家対策について
11. 教員の働き方改革待ったなしについて
12. 社会とつなぐワークルール学習について
13. 密漁対策について

小泉 真志 議員（十勝地域）

1. 農業課題について
 - (1) 持続可能な農業について
 - (2) 酪農振興について
 - (3) 循環型農業について
2. ダムのスリット化について
3. 再エネ発電設備と環境配慮について
4. 少子化対策について
 - (1) 経済的支援について
 - (2) 仕事と子育ての両立支援について
5. 教育課題について
 - (1) 令和6年度組織機構改正について
 - (2) 教員の欠員解消について

5 委員会等における主な質疑

(1) 常任委員会・特別委員会

<常任委員会>

- 総務委員会では、松山丈史議員（札幌市豊平区）が、4月9日（火）に、知事記者会見における長谷川岳参議院議員の立ち居振る舞いへの対応、6月4日（火）に、道内選出国會議員との面談等に係る調査結果、7月4日（木）に、郵便料金の値上げによる道への影響について質疑。
- 総合政策委員会では、小林千代美議員（千歳市）が、4月9日（火）に、国會議員に対する道の対応について質疑。
- 環境生活委員会では、鈴木一磨議員（北見市）が、6月4日（火）に、知床世界自然遺産登録敷地内への太陽光発電施設建設等について質疑。
- 保健福祉委員会では、平出陽子議員（函館市）が、4月9日（火）に、障がいのある方の結婚・出産・子育てに係る対応に関する報告聴取の件及び江差高看在学中に自死した学生の賠償問題、5月8日（水）に、介護サービス相談員派遣事業、宮崎アカネ議員（旭川市）が、4月9日（火）に、小林製薬製の紅麹関連食品と健康への被害の関連が疑われる事案の発生等について質疑。
- 農業委員会では、清水敬弘議員（札幌市手稲区）が、6月17日（月）に、門別競馬場で働くスタッフにおける社会保険制度などについて質疑。
- 水産林務委員会では、鈴木仁志議員（十勝地域）が、6月17日（月）に、ヒグマ対策について質疑。
- 文教委員会では、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、5月8日（水）に、金融経済教育の在り方、6月4日（火）に、北海道総合教育大綱の改定、6月17日（月）に、グローバル人材の育成の在り方について質疑。

<特別委員会>

- 産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会では、高橋亨議員（函館市）が、4月10日（水）に、最終処分場について質疑。
- 新幹線・総合交通体系対策特別委員会では、山根まさひろ議員（札幌市北区）が、5月9日（木）に、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）工事の状況に関する鉄道・運輸機構から国土交通大臣への報告に関する報告聴取の件について質疑。
- 人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会では、市橋修治議員（後志地域）が、5月9日（木）及び6月17日（月）に、人口減少対策について質疑。
- 子ども政策調査特別委員会では、小泉真志議員（十勝地域）が、4月10日（水）に、子ども・若者の意見を道の施策に反映するための取組に関する報告聴取の件について質疑。
- 北方領土対策特別委員会では、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が、6月5日（水）に、北方領土返還要求運動について質疑。
- 食と観光調査特別委員会では、北口雄幸議員（上川地域）が、4月10日（水）に、「新税の考え方（懇談会議論のまとめ）」及び検討に関する今後の進め方に関する報告聴取の件、6月5日（水）に、観光振興を目的とした新税に関する地域説明会及びパブリックコメントの実施結果に関する報告聴取の件、小林千代美議員（千歳市）が、6月17日（月）に観光振興を目的とした新税の考え方に関する報告聴取の件について質疑。
- 北海道地方路線問題調査特別委員会では、小泉真志議員（十勝地域）が、4月10日（水）に、J R北海道の中期経営計画に関する報告聴取の件について質疑。なお、6月6日に開催された北海道地方路線問題調査特別委員会（参考人質疑）では、沖田清志議員（苫小牧市）が、J R北海道の経営自立に向けた取組等について質疑。

(2) 第2回定例会予算特別委員会

第2回定例会予算特別委員会は、6月28日(金)から7月2日(火)までの3日間の日程で各部審査を行った。

第1分科会では、清水敬弘議員(札幌市手稲区)が、地域医療、知床世界自然遺産登録敷地内の携帯電話「基地局整備事業等」(環境生活部所管)、知床の携帯電話「基地局整備事業」(総合政策部所管)、私立学校の施設・設備の整備など、消防行政、山根まさひろ議員(札幌市北区)が、グリーンケア、ヒグマ対策、中川浩利議員(岩見沢市)が、交通政策、行政運営、指定管理者制度、公職にある者等からの働きかけへの対応について質疑。

第2分科会では、鈴木仁志議員(帯広市)が、河川の維持管理・整備、建設産業の振興、てん菜、シロシストセンチュウ、農業用排水路、通信環境の整備、鈴木一磨議員(北見市)が、グリーンランチ苗木、広葉樹の苗木生産、苗木の規格見直し、林業の機械化、連携協定による技能対応、山地災害危険地区への対応、食料・農業・農村基本法の改正、食料供給困難事態対策法、畜産物の効率的な保管方法等、てん菜の生産振興、酪農経営支援、公立高等学校配置計画、高校募集停止に係る審査請求等、木葉淳議員(江別市)が、幌延深地層研究及び最終処分場、半導体産業への対応、中小企業における働き方改革、物価高騰対策、道立高校定時制における障がいを持つ生徒への対応に関する事業、学校における障がい者雇用促進、質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策、北口雄幸議員(上川地域)が、観光事業、観光振興を目的とした新税について質疑。

7月3日(水)に開催した知事総括質疑では、木葉淳議員(江別市)が、行政運営、公職にある者等からの働きかけへの対応、交通政策、観光振興を目的とした新税、物価高騰対策、半導体産業への対応、知床世界自然遺産登録敷地内の携帯電話基地局整備事業等、山地災害危険地区への対応、食料・農業・農村基本法の改正、幌延深地層研究及び最終処分場について質した。

6 当面する課題と対応

(1) 観光振興を目的とした新税の導入について

今回の第2回定例道議会の審議の中で、重大な議論の1つに「観光振興を目的とした新税の導入」が上げられる。鈴木知事は、今月5日の記者会見において、「新税について早ければ、令和8年4月の導入に向けて税条例の策定に着手する」と述べ、ホテルなどの宿泊料金に応じて課税する宿泊税を、早ければ2026年4月から導入することを発表した。

我が会派からは代表格質問、一般質問さらに予算特別委員会で、「導入の表明は、税の根幹を成す部分に対する道民理解の十分な浸透や、道議会はもとより、各自治体・事業者等の一定の議論が尽くされたことを判断した上でなされるべき」と質し、「宿泊事業者の理解と協力」、また「道内宿泊者の約4割から5割近くを占める道民への理解醸成」も足りていないと知事の認識を求めたが、知事は「導入に向けた議論を一段前に進めて議論を深めてほしい」と繰り返すばかりで、真摯に耳を傾ける姿勢は全く見せなかった。

新税導入が道民・地域にとってどのようなメリットをもたらすのか、年間45億円と見込まれる税収はいったい何に使われるのか、肝心な部分は一切明らかにされていない。あくまでも道民、事業者、市町村との同意があつての条例制定であるべきで、導入時期ありきで強引に推し進めることがあつてはならない。

我が会派は、今後も、本件に関する知事の言動を注視し、道民や事業者を置き去りにした議論とならないよう、議会議論を通じて、しっかりと知事を追及していく。

(2) 公職にある者等からの働きかけへの対応について

本定例会においては、国会議員による道職員等への威圧的言動が繰り返された事案についても、非常に重要な問題として、我が会派は、議会審議に取り上げてきた。

知事は、「国会議員との適切な関係を保ちながら対応して行くことが重要」と答弁したが、具体的にどういった対応を知事として、道庁組織として行うのか質したが、「庁外からハラスメントとなり得る言動などを受けた場合には、庁内の相談窓口において相談を受け付け、組織として対応していく。道としては、引き続き、職員が声を上げやすい、風通しの良い職場環境づくりに取り組んでいく」とこれまで述べてきたことを踏襲するに止まったことから、「今後、働きやすい環境づくりの進捗状況について改めて伺う」と指摘した。

これまでと同様の対処療法のみで、国会議員と自治体間との異様とも言える上下関係は果たして改善するのだろうか。

国会議員が自治体職員に指示するかのような威圧的な姿勢はあってはならない。自治体のトップは言うまでもなく、知事であり市町村長である。今回のような事案が再燃するようなことがあれば、当然、担当自治体職員に負担が集中し、精神的にも肉体的にも追い詰められ、もって心身の健康を害することも大いにあり得る。そのような深刻な状況を招かないためにも、知事には一歩踏み込んで、実態を直視し、国会議員の役割や、国と地方の関係を改めて問い直すことを求めたい。

以 上